

日本赤十字社 幼児安全法支援員養成講習会について

日本赤十字社による幼児安全法支援員養成講習会を以下の内容で実施します。今年度は、卒業生の方も受講できるように致しました。幼児安全法支援員講習会とは、子どもに起こりやすい事故の予防と手当て及び子どもへの病気への対応の仕方を学ぶ講習会です。全日程に参加し検定に合格すると、日本赤十字社幼児安全法支援員として認定され、資格は3年間有効です。(履歴書にも記入できる資格です。)参加希望の方は平成28年1月25日(月)までに下記の連絡先までご連絡下さい。

実施要項

日時： 平成28年2月18日(木)～2月19日(金) 2日間 9:00～17:00
(*初日は、8:50集合)

対象： 本学在学生(2年生)・本学卒業生 20名(先着順)

費用： 1,800円(教材費・包帯キット・保険代など。講習初日に集金します。)

主な内容： 幼児に起こりやすい事故の予防と手当、子どもへの心肺蘇生法など

申込条件： 全日程に無遅刻・無欠席で参加できる方。(日本赤十字社に講習をお願いする都合上、キャンセルできません。また、日程途中にやむを得ず欠席する場合も費用の返金は出来ません。)

連絡先： 聖セシリア女子短期大学 生涯学習委員会 担当 諸岡(もろおか)

TEL 046-274-8564 FAX 046-275-7453 Eメール open-college@cecilia-wjc.ac.jp

* 申込には、〒、住所、氏名、電話番号(平日昼間に連絡の取れるもの)が必要です。

お電話の受付は、次の通りです。

月～金曜日(9:30～4:00) 土曜日9:30～12:00 <日曜日と祝祭日はお休み>

